

2025年10月 No.67



〒519-0124 亀山市東御幸町 233-2 TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775 ホームページ http://www.enjoy-nagata.jp/

- ●予算決算常任委員会 委員 ●医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員
- (医療保健部、子ども・福祉部、病院事業庁の所管及びこれに関連すること)
- ●豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

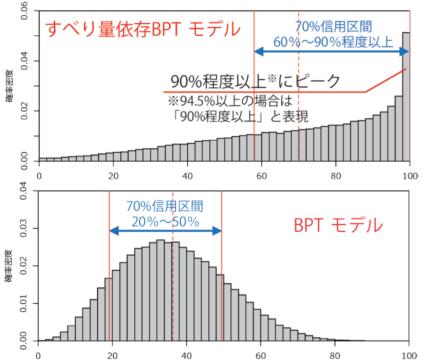
Information

⑪南海トラフ地震の発生確率について、第出法を見直し

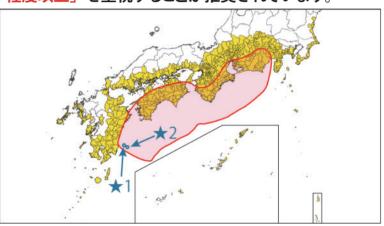
南海トラフ地震の発生確率が、今後30年以内に「80%程度」から「60%~90%程度以上」に変更されました。この変 更は、過去の地震データに基づく誤差を考慮し、より正確な確率を算出するために行われました。

これまでの「80%程度」の算出には、江戸時代の2回の南海トラフ地震で高知県内の港が隆起した高さと、次の地震ま での時間に関係性があるとする理論に基づいた「時間予測モデル」(計算手法)の1種類が使われてきました。ただ、根拠 となる江戸時代の記録は古文書の解釈が分かれ、潮位の考慮などデータの精度に不明な点が多い、とする研究論文が昨年 発表されたため、モデルに隆起量や計測値の不確かさを考慮できる計算手法の 1 つであるすべり量依存 BPT モデルを取り込 み、「80%程度」から「60~90%程度以上」に更新されました。誤差を反映するため、幅を持った数値になりました。

さらに、他地域の地震に使う BPT モデル(ブラウン緩和振動過程モデル)で計算した「20~50%」も、主な確率として 新たに併記しています。防災対策では、より高い確率「60~90%程度以上」を重視することが推奨されています。



南海トラフにおける今後30年間に地震が発生する確率の分布 (赤実線は信用区間70%の範囲、赤点線は平均値、横軸は%)



南海トラフ地震で大きな被害が見込まれる地域 [南海トラフ地震防災対策推進地域]

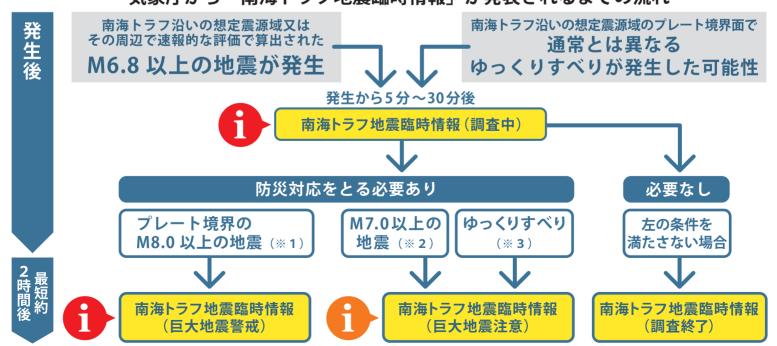
指定基準の概要

- ・震度6弱以上の地域
- ・津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

■ 南海トラフ巨大地震の想定震源域

★1 令和6年8月8日の日向灘の地震(M7.1) 巨大地震注意 ★2 令和7年1月13日の日向灘の地震(M6.9) 調査終了

気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるまでの流れ



- 想定震源域のプレート境界で M8.0 以上の地震が発生
- **%**2 想定震源域、またはその周辺で M7.0 以上の地震が発生(ただし、プレート境界の M8.0 以上の地震を除く)
- 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

Information ②埼玉県水潮市の道路陥没事故をうけた下水道管路の調査について

全国特別重点調查

1.国土交通省から要請(令和7年3月18日)

①対象: 設置から30年が経過した内径2m以上の下水道管

うち、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造や<u>過去の点検で腐食が確認された箇所</u>が<u>優先実施箇所</u>とされた

②調査方法:潜行目視又はテレビカメラによる調査にて緊急度※判定を行う

※緊急度毎の対応 緊急度 I … 原則1年以内の速やかな対策を実施

緊急度 | ・・・ 応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

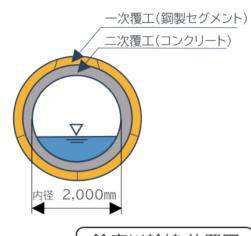
緊急度 Ⅲ … 簡易な対応により必要な処置を5年以上に延長可能

③ 結果公表時期:優先実施箇所・・・ 令和7年9月17日 国土交通省から公表済

その他の箇所・・・ 令和8年2月下旬以降に国土交通省から公表予定(時期未定)

2.優先実施箇所の調査結果の詳細

全国特	寺別重点調査対象 (km)	?延長	調査結果 (km)					
処理区	幹線名	管路延長	緊急度 I と 判定された マンホール 間延長	緊急度 II と 判定された マンホール 間延長 要対策 延長		緊急度 III 又は 異状なし		
南部	鈴鹿川幹線	2.204	_	1.135	0.007	1.069		



鈴鹿川幹線 位置図

管きょ、マンホールについて

点検 · 調査頻度

最重要施設(河川·軌道横断部、緊急輸送路部)

点検は1回/5年に実施。調査は1回/10年、点検で異状が確認された場合 又は道路陥没等事故の未然防止に必要な場合に実施。

重要施設(推進工法・シールド工法施工箇所)

点検は1回/10年に実施。調査は1回/20年、点検で異状が確認された場合又は道路陥没等事故の未然防止に必要な場合に実施。

上記以外

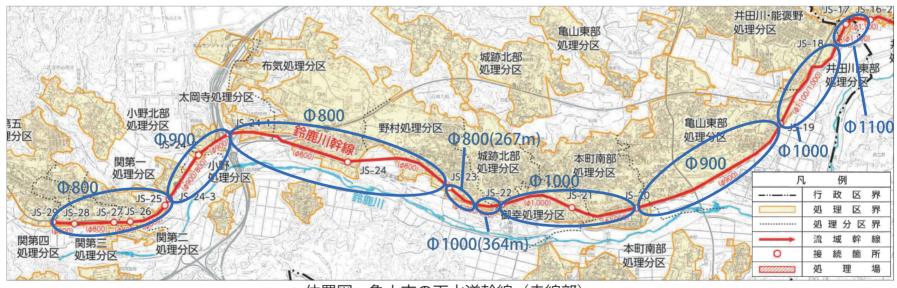
点検は1回/15年に実施。調査は1回/30年、点検で異状が確認された場合又は道路陥没等事故の未然防止に必要な場合に実施。

いずれの施設も緊急度 |・ || で改築を実施

3.今後の対応

浸入水を止めるための補修を実施し、そのうえで対策工法を検討する。 対策完了までは道路上からの点検頻度を増やし経過観察を行う。





位置図	亀山市の	下水道幹線	(赤線部)
			(クリ ハルス ロロ /

◇県政報告会											
937回	7月19日	坂本公民館	938回	7月20日	菅内町種池	939回	8月3日	東野集会所	940回	8月3日	金場公民館
941回	8月3日	越川公民館	942回	8月 3日	白木一色公民館	943回	8月17日	市瀬公民館	944回	8月25日	堂坂集落センター
945回	8月30日	川合町公民館	946回	9月 7日	明神公民館	947回	9月11日	亀山市林業総合センター	948回	9月20日	関北部ふれあい交流センター
949回	9月21日	岩森公民館	950回	9月21日	古厩集会所	951回	9月28日	北鹿島集会所	952回	10月4日	南鹿島公民館
953回	10月5日	福徳公民館									